

(第一類 第十号)

衆第十回議院水產委員會

第十八号

昭和二十六年三月六日(火曜日)

午前十一時六分開講

理事長  
委員會  
富永裕五郎君  
善平君  
理事  
二階堂  
進君

理事林  
好次君  
石

小高 烏郎君

永田 節君

小松 勇次君  
井之口政雄君 水

井之口政輔君

農林事務官  
水產廳次長  
山

支那圖書

鐵道監理局國有部長

## 委員外の出席者

制局第三部長

參議院水產委員會

員会専門員

本日の会議に付した事件

参考人招致に関する件

連合審査会開会要求に對  
水産業協同組合法等の一

る法律案(參議院提出、參

## 水産物の運賃に関する件

○吉永委員長 これより水

開会いたします。

論題に入る前にお詫びしておきますが、まだいま大蔵委員会におい

法の一部を改正する法律案

等炭化水素油を最も多量に

第一類第十号 水產委員會議錄第十八号

昭和二十六年三月六日

○富永委員長 次に水産物の運賃に関する件を議題といたします。  
質疑の通告がありますので、これを許します。川村委員  
○川村委員 鉄道運賃は昨年の四月一日に改訂になりましたて、大体平均八割の値上げとなつたのであります。しかしながら水産物の特殊事情から、これを特殊扱いにしなければならぬといふことで、遠距離に対しても割引をなし、さらに水産物の品種その他のいろいろ差別をつけまして割引をしておる現状であります。これは一年の暫定期間になつておりまして、来るべき三月三十一日にはその特例が解消されまして、このまままで行きますと、全部八割の値上げをしなければならぬことになります。かくては当時の水産物の価格と、今日の価格を対照いたしましたと、相當に安値になつておつて、むしろより以上に運賃の割引をしなければならぬ実情になつておるのでありますけれども、これをこのまゝにしておきますと、結局普通の貨物扱いとなつて、八割の値上げをしなければならぬと思いますので、一応運輸当局にその事情を御説明願つて、さらに御質疑を申し上げたい、かように考えます。  
○富永委員長 この場合委員各位にお知らせ申し上げます。水産厅次長山本豊君、国有鉄道部長石井昭正君、御内閣君が出席せられております。  
○石井政府委員 昨年の貨物運賃値上げに伴いまして鮮魚の運賃に対する特別措置に関するお尋ねであります。ただいまお話をございましたように、

昨年の一月一日から貨物運賃は八割値上げをいたしたのであります。その際各種の品目についていろいろ御議論もあつたのでありまするが、特に鮮魚に關しましては、運賃負担力の面からいろいろ御意見がございまして、結局等級を改正するということについて研究をいたしておりますところでありますて、等級改正審議会を国有鉄道の内部に設けまして、関係の官庁あるいは業者、いろいろの専門家等のお集まりをいただきまして、審議をいたしました結果、鮮魚、特に大衆的な鮮魚につきましては従来の等級よりさらにまた等級を下げ、従いましてその結果といたしまして、一般的の貨物の値上がりはいくらか安くするという方針になつたわけであります。さらにその上に、遠距離に対しましては何とか運賃割引の考慮をしるという強い御希望がございましたが、結構七百五十キロ以上の鮮魚、冷凍魚につきましてはさらに五分引きといふことになつて、値上げ前の運賃に比べれば、もちろんある程度の運賃増加はしておりますが、しかしながら八割というような高率な値上げには相なつておらないわけであります。この割引の特別措置の期限が一応本年の三月三十一日になつておることはお詫の通りでございます。従つて運輸省といたしましては、かような特別措置をいたしましたその他の品目とあわせて、目下考慮をいたしておるわけでありますが、御承知のように、昨年六月朝鮮事変勃発以来、諸物価のうちには相当高騰を示したものもございまして、必

ずしも特別措置を継続するのが適当かどうかと思われるものもないではないであります。また一方、鉄道の方の事情は、生産資材が相当の値上がりを示しておりますので、二十六年度におきまする収入のバランスは、予算面上はきわめて健全になつておりますが、はたしてその通りかどうかといふ点には大きな危惧が持たれておりまして、たとい経営費の上におきまして何とか破綻を来さずにやれるといいたしましても、工事費その他につきましては、相當無理が加わつて来るのではないかという見通しなんどございます。かような点から、国鉄財政の状態と一般経済状態、物価の趨勢等もあわせまして、このまま全部継続するといふようなことでなしに、今日の実情に即してこの特別措置を検討して参りたい、かのように考えておる次第でござります。

を申し上げますと、戰争前はこんぶで  
も、するめあるいは貝はしら、そうし  
たようなものは中国、朝鮮方面に相当  
行つておつた。これがびつたり行か  
くなつて、するめの価格は下る、こん  
ぶの価格は下る、あわせて水産物いわ  
ゆる鮮魚の価格等も大分落ちたとい  
うのが実情であります。鉄道も独立操算  
制の意味からいつて、当然今説明があ  
つたようなことは心得なければならな  
いと存じますけれども、ただいま私が  
申し上げましたように、水産物は逆に  
悪影響が大きかつた。このまま運賃を  
高騰させられたのでは、今ですら漁業  
経営が成り立たないといつて、方々に  
議論が起きておる時分に、鉄道運賃が  
さらに加算されることになれば、これ  
はたいへんな問題だと思います。従つて  
これは運輸当局といたしまして、国鉄  
と相談をして——もちろんこれは再検  
討しなければならぬと思いますが、改  
訂の場合には、この委員会を通じて十分  
に懇談し、納得の行く線で運賃の改訂  
もししくは特例を設けていただきたい  
と、私は念願するものであります。そ  
の点について政府当局の御意見はどう  
であるか、單独でどこまでも押切る  
か、あるいはいろいろの機關にはかつ  
て、公正な運賃の操作をきめるという  
方法をとりりますか、いずれにしてもこ  
れをきめなければならぬと思いますの  
で、この際御説明を承つておきたい。  
○石井政府委員 この特別割引の暫定  
措置をいかにするかということについ  
ては、ただいま申し上げましたように

八号 昭和十六年三月六日

検討中でございまして、御説のようにな  
る逆に運賃負担力の上からいえは悪化  
しておるようなことが事実でございま  
すれば、さような点から考慮いたさな  
ければならないことは、当然であろう  
と考えておる次第であります。ただそ  
の措置を実施いたすにあたりまして、  
当委員会等にお諮りするかどうかとい  
うお話をございますが、私どもとい  
たしましては、特別割引いたしました  
ときの経緯にかんがみまして、もちろん  
当時いろ／＼御盡力になりました方  
には、よく意を盡して御了解願いた  
いと考えておる次第でございます。委  
員会に正式にお諮りするというよろ  
ることは、事柄の性質上いかがかと考え  
ております。

帶決議があつて、そして通過したといふ経過があるのです。もちろん水産委員会にはかかるかどうかといふ局限した問題は、それはできないまでも、やはり院議というものがあるのです。それ／＼のそらしの機構にはかつて決定しなければ、またぞろ大きな政治問題として、取上げられる憂いもあるので、私はここであらためて希望申し上げますことは、特例を設けずとも、さらにあるいは運賃の改訂をいたすにいたしましても、慎重にお考えを願つて、院議を尊重してそれ／＼はかられる方が、むしろ無事平穏に行くと思いまするので、その点特に御留意を願いたいと思うのであります。

し、また内容も改善をする、サービスも十分にするということと同時に、鮮魚の輸送については、鮮度保持のため冷蔵車を相当増加する、さらに氷等の運賃については、今後特例の上の特例も研究して設けるつもりだというよう、いわゆる内容の改善について相当力を入れた説明があつたのであります。が、こゝした点について、御承知のように客車は相当改善されたことは事実であります。ただいかに入りますと、いまだに板の腰かけがある。しかもがたがたで、ガラスが破れて風が入つて、雨が漏るというような客車がまだあります。これらはいづれは改善されるでしよう。しかし貨車についても、冷蔵車も相当増加するという話もあつたが、どうも状態がそれと相反して、さつぱり貨車が入つて来ない。大漁の時分には、鮮魚の輸送に非常に困つておるというようなことは、われわれはずいぶん聞かされるであります。が、こうした点において、もしそこに資料がありますならば、冷蔵車は今年はどうする、鮮魚輸送についてははどうする、あるいは水産物の輸送についてはどういう処置をとるというようなこともお伺いできたら、たいへんけつこうだと思います。

まして、計画通りただいま実施してい  
るわけであります。そういういたします  
と、結局現在の木造車にあまり多額の  
費用を投じて修繕いたしましても、す  
ぐ鋼体化しなければならぬというよう  
なことがありますので、たとえば雨漏  
りを直すとか、ガラスを直すとか、座  
席を直すという点についての考え方  
を、多少稀薄になると申しますか、そ  
ういう点に考え違いがあつたような情  
勢もございました。その点につきまし  
ては至急に注意を促しまして、昨年末  
から本年度にかけて全部木造車の  
特別修繕計画を立てさせてやつたので  
あります。おそらく年度末までには座  
席、ガラス、あるいは屋根等の修理は  
一応でき上るかと思うであります。  
それから先のことにつきましては、一  
応新造車を基準線に入れて、逐次操  
の方にまわして行くという順番にいた  
したいと思います。特に三等の木造車  
の鋼体化が進んで参りますれば、だら  
いまのような御迷惑をおかけしないで  
済むというような状況でござります。  
一齊にするというわけには行かないの  
で、この点は御了承願います。

し上げました資材の値上がり等によつて相当単価が狂つて参りますので、実行上はたしてこれが全部完成できるかどうか。それからして、多少重要なところを省いても、こちらにまわさなければならぬというようと考えてゐる次第でございます。また輸送経路につきましては、時刻改正の際にも、鮮魚輸送列車の運行については、絶えず改善をはかつて、各業界の方々の御要望にできるだけ沿うように処置いたしておりますつもりでございますが、なお一段と御指導をお願いいたしたいと思います。

○川村委員 ただいま客車の今後の増加あるいは貨車の増加についての御説明があつたのであります。本年は百両の計画で八十両両ができるおる。まあ大体百百一セントまで行かぬで、九十九パーセントに近いということです、まことにけつこうでございます。来年度は四百五十両の計画であるが、材料の値上がりその他いろいろな事情から、はたしてどうかといったよくなお話があつたのであります。予算措置においては、大体四百五十両という冷蔵車を増加するべく通過したかどうか、つまり衆議院は予算は通過しておりますので、あの予算に織り込んであるかどうかという問題を、伺いたいと思います。

○石井政府委員 予算は、冷蔵車大体四百五十両という数字で、車両費の中は組み立てておるのであります。ただこれを組み立てましたときの單価と、いただいまこれから発註いたしますと

きの單価と、おそらく大分違ひが出来のではないか、その点の数量がはたして計画通りできるかどうか。われといいたしましては、もしできないとなれば、情勢の変化に応じて、また別途の予算措置をお願いするなり、あるいは他の費用を節減してまわす、その他いろいろ方法もあるうかと思いますが、予算には一應、ただいま申し上げました通り、四百五十両という内容で、衆議院の御可決はいただいた次第であります。

○川村委員 そこで結論を申し上げますが、まず運賃については、水産物は、先ほど説明申し上げたように値下りをしておる現状でありますので、特例については特段の措置を講ぜられんことを希望いたします。さらに客車、特に冷蔵車の建造については、万全の努力を払つて、ぜひ四百五十両を建造するよう、しかしてこのサービスも十分に改善をするようより要望いたします。

○小高委員 ただいま政府が、国内の食糧の自給自足体制を樹立して、そうして国民食糧の安定をはからなければいけないという線に向つて強度に動いておるということは、おそらく国有鉄道関係者においても御了承のことと思われるのです。そういうことから思ひますと、現在の水産食料が政策上はなはだ冷遇されておる。ことに最近の採算上の困難、資材の値上がりに対する魚価安、これらの点は、先ほど川村委員がるる述べられた通りでござりますが、これにつきまして私どもは、一昨年の十二月、国鉄貨物運賃八割の値上げをせんとする際に、代議士会において、ここにおられます田

調査委員とともに二日間これを講論し、  
二日間の出席を求めて、運賃の値上げ  
は爲めにしなければいけないか、國  
鐵がきわめて合理的に經營して、なお  
かつ八割の赤字を出したのであるか、  
また経営上に遺憾の点があつて八割の  
貨物運賃の値上げをしなければ相なら  
なくなつたのであるか、資料を明らか  
にしてもらわなければ、ただちにこれ  
を決定するわけに行かぬという論旨の  
もとに相当つづばつたのでござります  
が、その結果、諸種の説明もございま  
して、ともあれ今の際は、すでに政府  
も方針を決定したことであるから、一  
応八割の値上げをのみ込みはするが、  
等級を引下げることによつて、事實上  
の値上がりをある程度阻止するというこ  
とでどうだというので、話がついたの  
でございます。その際に、ただいま國  
有鉄道部長の御説明によりますと、生  
鮮魚類は七百キロ以上を割引するとい  
うことありますが、當時二百キロ以  
上を割引したらどうだという意見が強  
硬に出ておつたのでありますて、これ  
はいずれ四月、すなわち昨年の四月の  
改訂において考慮するという言葉があ  
つたのでありますが、その後の状況を  
見ますに、そういうような具体的な  
事例が現れておらない。當時政務調査  
会の議論においては、大屋運輸大臣及  
び国有鉄道の局長級の首脳部が全部出  
ておつたことと了承しておるのでござ  
いますが、本月一ぱいで、四月早々改  
訂を見ようとしておる際に、すでに事  
務当局においては、四月といつてもも  
はや余目がないのでありますから、お  
よそこの程度に上げようとするぐら  
いの腹案があるはずだ、少くとも原案に

対して検討中であらうと思うのであります。ですが、その検討しておる内容において、二百キロ以上を割引する内容が盛り込まれておるか、またどうしても七百キロ以上でなければいけないか、この点について昨年来の私どもの一つの懸案でありますので、鉄道部長からの御説明を願いたいのであります。

○石井政府委員 ただいま、十二月の改正にあたつていろいろ御意見があつたということは、私どもも十分了承いたしておりますのであります。このときは等級をかえないので、いずれ等級は四月からかえるようにするから、それでひとつ暫定的措置としてごんばうを願いたい、こういうふうなことで、一応三月まで暫定的な措置が講ぜられた。その間に、先ほど申し上げましたよう等級審議会を設けまして、そこで等級の改正をいたしました。それで最終的に線につきましても、等級の引下げを行つたのでござります。従いまして私は、ただいまお話をありました問題は、等級引下げと関連して、ある程度御了承を得たのではないかと考える次第でございます。なお七百五十キロ以上につきましては、遠距離でございますので、等級の改正でもまかないきれないとあるので、特別措置をとつた、かように考えておる次第でござります。

なおこの等級の特別措置の継続に関しての原案はどうかといふお話をございますが、これは私ども、原案というものは、ただいま行つておりますものを検討するという意味であります。お話をございましたよろ、新しい問題につきましては、別途考究いたさなければならぬかと思いますが、それは

○小高委員 ただいま申し上げました特別措置についての継続の問題と、また別個に御意見を拜聴させていただきたいと思います。

○小高委員 ただいまの御答弁であります。が、私は、二百キロ以上の、トラック輸送がちよつと骨が折れるという地点は、水産物に限つて、よろしく貨物運賃の割引をすべしという意見を持つておるのでございますから、これはこれ以上の質問をいたしませんから、どうかそういう意見があるということを御了承の上、原案作成の際に、その意思を盛り込んでいただきたいことを希望いたします。

○井之口委員 先ほど川村委員から、鉄道の運輸サービスについて質問がありました。が、ただいま水産関係の運輸は、とりわけ朝鮮事変発生以來非常に停滞しているやに思われるのあります。それは明らかに朝鮮事件のためにいろいろな貨車が軍事的に使われておる。その結果そういうふうになるのじやなかろうかと思うのであります。それについてまず第一に、今どの線が大きく増車されつつあるか。どの辺に水産上の運輸について大きな支障を来しておるか。また新しい貨車の製造につきましても、水産方面に必要なところの冷蔵車などの増車がとくに遅れて、そしてほかの方面にまわされているだらうと思うのであります。が、その状態等についてちよつと御説明が願いたい。

○富永委員長 井之口君にちよつと申し上げておきます。議題は鉄道運賃に関する質疑をいたしておりますので、もちろん関連はあると認めますが、そ

疑を願いたいと思います。

○石井政府委員 朝鮮の事變以来、非常に鐵道の貨物輸送が張つて参りましたが、これは何と申しますか、国内におきまする生産活動が刺戟された結果

でありまして、必ずしも車両輸送とかばかりをやつておるわけではございません。それで鮮魚についてはどの方面が輸送の隘路になつておるかといふことをございまするが、ただいま申申し上げましたように、輸送貨物の逼迫は大体全國同じような現象でございますの

で、おそらく鮮魚につきましては、御迷惑をかけておる程度は同じではないかと思うのです。ただ鮮魚は非常に季節的に量の違いがありまして、その輸送量に対しまして、非常に鮮魚の漁獲が多い場合は、この活動に対する手配といふものは、貨車が逼迫して参りますと、あまり思わしく行かないということが起つて参りますので、従つてそういう豊漁のあつた場合には、非常に御迷惑をかける点が多いのじやないか、かよう考へる次第であります。それから冷藏車の整備の状態につきましては、光はど川村委員の御質問に對してお答えいたしました通り、貨車の中でも、特に冷藏車につきましては十分努力もしておるつもりであります。  
○富永委員長　だいぶ川村委員と小高委員と政府当局との間に質疑応答のありました、水産物鉄道運賃、並びにその特別価格に関しまして一言政府に要望しておきたいと存します。  
去る昭和三十四年十一月十日の本水産委員会におきまして、鉄道貨物運賃の値上げが計画された当時、水産委員会があげてその取扱い方につき、等級の適正を期するよう政府当局に申入れ

○宮永委員長 これより水産業協同組合法等の一部を改正する法律案を議題といたします。本案につきましては、専門員をして詳細に説明並びに応答をいたさせたいとの申出がありますが、これを認めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮永委員長 御異議なしと認め、さように決します。質疑の通告がありままでのでこれを許します。川村委員。

○川村委員 先般、参議院におきましたは、協同組合法の一部改正をいたしました、員外理事を認めるということことと、さらに共済組合を設立して、その会員には中金も認めるという案であつたようと思われますが、この際一言承つておきたいことは、われくは当初漁業協同組合法を検討いたしましたときに、員外理事もある程度まで認めなければならぬ、認めた方がかえつて漁業協同組合の将来の発展のためにいいのじやなからうかという議論は相当強かつたのであります。しかし当時の原案といいたしましては、どこまでも漁業組合といふ組織は、漁民の結集団

○宮永委員長　これより水産業協同組合法等の一部を改正する法律案を議題といたします。本案につきましては、提案者木下参議院水産委員長より、専門員をして詳細に説明並びに応答をいたさせたいとの申出がありますが、これを認めるに御異議ありませんか。

的少しのであります。さうにまたこれまでは相當に員外理事も認めておりまして、それらが中心となつて運営をして来ましたのが、一舉に役員といふものは漁民から出なければならぬということになつたために、運営になれておらないといふような点から、今日の漁業協同組合は、いずれもそうした運営上に困つておる。それにはいろいろな他の原因もありますけれども、とにかく協同組合からいふと、七〇%くらいのものは失敗に帰したものばかりで、協同組合法の一部改正をして、員外理事を認めることになつたことは、まさに私は当を得たことだと思うのであります。そこでただ問題は、当時の立法の精神と、それから今日とは事情が違つておりますが、その立法の精神上において、何かビンと来ないものがありますので、でき得れば鰐島第三部長から、立法の精神とどういうふうな関係になつておるかというような、内容的な説明、さらにその点について、参議院はどういうふうに考えてこ

いたのでござりますが、その分だけの問題でござります。それを事实上農林省の許可を受けて、創立総会を開いて、役員の選挙などということになつてみましたところ、御承知の通り共済会の会員は、組合員もありますが、全国約四千の組合であります。そういう関係上、県漁連の会長あるいは単位組合の会長が集まつた場合には、多くは会長は員外の人が多いのでありますし、会長、理事の選挙をしてみますと、もしこの四分の三という条項に拘束されることになると、役員の選挙のよろがはないのでありますし、大部分は員外理事事が会長になつている関係上これをはずしたい。従つて全部はずす意味ではなくて、県漁連の会長あるいは漁連の会長は、四分の三の中に入るのだ、こういうふうに漁連または県漁連の会長は役員になれるのだというように、この点を改正するということで、單に共済会のことだけでござります。

○川村委員 ただいまの御説明を聞きまして十分了承したのであります。そこで私らの当初からの主張の、これは合意の会長ばかりでなく、單協でも

○岡参議院水産委員會専門員 したいと思ひます  
は、むしろ水産厅の方で御説明願えれば  
いいと思いますが、実際の結果を見  
ますれば、もとの漁村經濟協会の役員  
が大部分理事、監事になつたようであ  
ります。員外の者が大部分で、三分の  
二以上くらいは員外だと聞いておりま  
す。この点はつきりした数字をこころ  
持つて来ておりませんので、もしお入  
用でしたら、あとで書面ででも申し上  
げます。

○富永委員長 ほかに御質疑はあります  
せんか。——委員長から一応法制局に  
申し上げておきます。

農林中央金庫法を改正して、水産業  
協同組合と同様共済会も農中の系統機  
関の中に入つて、預金もでき、金も借り  
りられるようにすることは、共済会の運  
営上当然でありますから疑義あります  
せんが、附則において、この法律施行す  
前にした理事の選任についても適用する  
というふうになりますが、これは現在では資格のない者が選挙され  
ており、当然無効であるものを、本改  
正によつて有効にしようというふうに

いたしたのであります。当時いろいろな事情を勘案いたしまして、現行鉄道運賃に相なつておるのであります。ただいま石井鉄道部長から述べられた内容につきまして、これが構想がまとまりました際には、ぜひ本委員会にお示しをいただいて、本委員会はこれを取上げて、十分に検討いたしたいと考えておりますので、この点政府当局に申入れをいたしておきます。

鉄道運賃に関する質疑は一応これで打切ります。

体であるから、利害相反するものについては、絶対役員としては認めるべきではないといふようなことに相なつておつたために、やむなくわれくは政府原案を通して今日に至つたのであります。ところがもうすでに二周年になりますて、その運営はどうであるかといふと、われくが考えた通り、漁民そのものから出ました代表の理事といふものは、悪いといふのではありませんけれども、漁民は、申すまでもなく日夜漁場に挺身しております

○岡参議院水産委員会専門員 私の方で考えておるところの関係だけを申し上げたいと思います。今度の員外理事を四分の三といふものに対する改正をしたのは、一般の水産業協同組合、すなわち漁業協同組合、あるいは連合会の改正ではなくて、第九国会で水産業協同組合法の中へ、水産業協同組合共で、一応お伺いいたしたいと思います。

やはり負外に人材があつたならば、役員に入れるべきであるという議論とやや近くなつて来ましたので、私はこれ以上質問をいたしません。よくわかりましたので、私はこの案に対し、賛意を表するものであります。

○富永委員長 ただいまの川村委員の質問に関連してお尋ね申しておきますが、実際選任された理事は、現在どのような人であつて、このたびの改正のねらいである員外理事が、どのような割で選任せられておるかについて、もし御承知であれば、お聞かせおきを願いたいと思います。

○岡参議院水産委員會専門員 この点は、むしろ水産局の方で御説明願えればいいと思いますが、実際の結果を見ますれば、もとの漁村經濟協会の役員が大部分理事、監事になつたようになります。員外の者が大部分で、三分の二以上くらいは員外だと聞いておりまます。この点はつきりした数字をここへ持つて来ておりませんので、もしお入用でしたら、あとで書面でも申し上げます。

○富永委員長 ほかに御質疑はありますか。——委員長から一応法制局に申し上げておきます。

農林中央金庫法を改正して、水産業協同組合と同様共済会も農中の系統機関の中に入つて、預金もでき、金も借りられるようになりますから疑義あります。せんが、附則において、この法律施行前にした理事の選任についても適用するということになつておりますが、これは現在では資格のない者が選挙されたり、当然無効であるものを、本改正によつて有効にしようというふうに



昭和二十六年三月十七日印刷

昭和二十六年三月十九日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷厅